



あなたにしかできない仕事をしよう

消防庁予防課課長補佐
米田 圭吾 YONEDA Keigo

平成 22年 4月 総務省採用
同 消防庁国民保護・防災部防災課
平成 22年 8月 兵庫県企画県民部企画財政局市町振興課
平成 23年 4月 同 企画県民部企画財政局財政課
平成 23年 8月 総務省消防庁予防課危険物保安室
平成 25年 4月 同 自治財政局地方債課
平成 26年 7月 同 自治財政局地方債課収益事業係長
平成 27年 4月 高萩市地方創生政策担当部長
平成 29年 4月 青森県企画政策部企画調整課総括副参事
平成 30年 4月 同 総務部市町村課長
令和 2年 4月 内閣官房内閣人事局
令和 3年 4月 総務省自治行政局地域政策課地域情報化企画課長補佐
令和 3年10月 同 大臣官房秘書課秘書専門官
令和 4年 8月 現職

災害から国民を守る

皆さんが普段目にする消火器や火災警報設備は、火災の予防・被害低減を目的として、消防法により設置が義務付けられています。消防庁予防課は、こうした消防用設備等の設置基準について、火災事案や技術革新等を踏まえて見直すことにより、国民の安全・安心な生活を守っています。基準の見直しは、消防技官が中心となり、科学的知見を基に検討しますが、私は、法的な側面から検討に参画して、具体的な条文案を作成します。法令が公布された時の達成感、言い表すことができません。

また、有事の際には、消防庁職員の一員として活動します。令和6年能登半島地震では、消防庁の被害報のとりまとめを担うとともに、石川県珠洲市に派遣され、現地との連絡調整等を行いました。

柔軟な働き方と家庭生活

霞が関のハードワーク(噂)を不安に思う人もいらっしゃるかもしれませんが、総務省では、働き方改革も進んでおり、テレワークやオンラインでの打合せも増えました。私も、部署や時期によって繁忙の差はありますが、基本的に残業はしないこととしています。平

日でも家事、子供の習い事の送迎・宿題の丸付け等々やることは沢山ありますし、家族と過ごす何気ない時間は大切です。

あなたにしかできない仕事

「せっかく来たんだから、あなたにしかできない仕事をして欲しい。」

これは、私が、管理職として赴任した茨城県高萩市や青森県で首長から言われた言葉です。総務省では、若くして地方公共団体の管理職で赴任する機会がありますが、それは地方公共団体の関係者の期待があって成り立つものだと感じています。こうした期待に応えるため、難しい課題や新事業にチャレンジすること、既存の事務事業であっても改善・工夫できないか考えることを意識して仕事をしてきました。その後、総務省の課長補佐として、自治体DX、政務官秘書官など様々な業務に携わりましたが、「自分にしかできない仕事ができているか」と問いながら奮闘しています。

総務省でのキャリアは、誰一人同じことはありません。多様なキャリアを有する職員が対等に政策を議論できることが総務省の魅力だと思います。他の誰でもない「あなたにしかできない仕事」で社会に貢献したい方、総務省でお待ちしております。



令和6年能登半島地震の対応で珠洲市に派遣



仕事終わりに家族で弘前ねぶたまつりの観覧

地方公共団体を支える地方公務員の活躍を人事制度面からサポート

少子高齢化の進展・生産年齢人口の減少をはじめ、大規模災害・感染症等の新たなリスクの顕在化、デジタル社会の進展等により地方公共団体をとり巻く環境は大きく変化しています。このような状況下で、地方公共団体が本来担うべき機能を果たし、新たな課題を解決していくには、地方公共団体を支える地方公務員一人ひとりが最大限力を発揮できる環境を整備する必要があります。

この環境を人事制度の面からどのように構築・整備していくのかについて考えるのが、私が所属している自治行政局公務員部公務員課の主要な役割の一つです。これまでに私は、能力と意欲のある高齢期職員の活躍等を目的とする、地方公務員の定年引上げに向けた地方公共団体のサポートのほか、育児や介護を行う職員の職業・家庭生活の両立を一層容易にするための「地方公務員の育児休業等に関する法律」の改正等に携わってきました。

一つの地方公務員制度が、全国の地方公務員、ひいては住民の方々に影響を与えることから、制度改正等に当たっては入念な検討が必要となります

が、人事制度の検討を通じ、地方の未来や地方公共団体の在り方について幅広く検討を行い、知見を深めることができる仕事に、面白さとやりがいを感じています。

同じ思いを持つ職員とともに成長する

私は、すべての地域に暮らす方々が多様な選択肢の中から自分の歩みたい人生を歩める社会づくりに貢献したいという思いを持って総務省に入省しました。この大きな目標に到達するまでの道のりが険しいものを感じる時もありますが、それでも当初の目標を見失わずに仕事を続けてこれたのは、自分と同じかそれ以上に、この国や地方の未来を本気で考え、より良くしていきたいという熱い思いを持った先輩方や同僚の存在があったからだと思います。日々の業務において、同じ思いを持っている職員の考えを聞いたり、国や地方の在り方について議論したりする中で、当初の目標に向けて、行政官としてもっと成長したいという気持ちが強くなっているのを感じています。

この国や地方をより良くしていきたいという思いを持つ方にとって、総務省はとても魅力的な職場ではないでしょうか。



徳島県赴任最終日にお世話になった方々と(空港まで見送りに来ていただきました)



地方公務員の労働基本権を所管する観点から、ジュネーブの国際労働機関(ILO)の会議に出席



国や地方の未来を本気で考える職場

自治行政局公務員部公務員課主査
田巻 志子 TAMAKI Yukiko

平成 30年 4月 総務省採用
同 自治財政局財政課
平成 30年 8月 徳島県経営戦略部財政課
令和 元年 9月 総務省自治行政局地域政策課
令和 2年 4月 内閣官房副長官補付
令和 3年 4月 同 自治行政局公務員部公務員課給与与能率推進室
令和 3年11月 同 自治行政局公務員部公務員課
令和 4年 7月 現職